

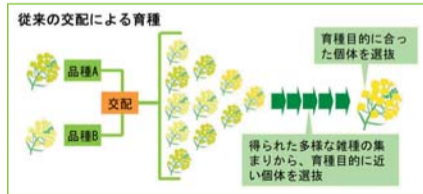
遺伝子組換えについて

最近、納豆や豆腐などの原材料名に「分別生産流通管理済み」や「遺伝子組換え混入防止管理済み」と表示されているのを見かけることはありませんか？これらはいずれも遺伝子組換え食品に関連する表示です。(詳しくはおいしくって、安全なお話10号をご覧ください)

「遺伝子組換え」は技術や食べる人の安全性など、不安な声もあるようです。今回は「遺伝子組換え」技術と安全性についてのお話です。

●遺伝子組換えとは

現在栽培されている農産物は、もともとあった品種が突然変異や、異なる品種を交配させることで、長い時間をかけて品種改良されたものです。遺伝子組換えはその品種改良の技術のひとつです。現在では除草剤や害虫に強い農産物などがつくられています。



●安全性について

私たちの体では、食べたものが消化器官で分解されるため、食品に由来する遺伝子そのまま吸収され、体内で作用したりすることはありません。また、組換えられた遺伝子によってアレルギー物質や毒素など危険なものがないかなど、安全性の確認は「食品衛生法」や「食品安全基本法」に基づきチェックされ、食品としての安全性が確認された農作物、食品のみが市場で販売ができます。

家畜に与える「飼料」の場合、家畜の安全性は「飼料安全法」や「食品安全基本法」、環境への影響については「カルタヘナ法」に基づき、それぞれ科学的な評価を行い、問題のないもののみが栽培や流通できる仕組みとなっています。

農林水産省の資料で詳しい説明があります。(図は農林水産省HP資料を加工して使用しています。)

詳しくはこちら



東海コープホームページに「おいしくって、安全なおはなし」のバックナンバーがあります。



2023年
4月2週
(15号)

東海コープからの

おいしくって、安全なおはなし

